

広報 しべちや

SHIBECHA

2021
NO.758

4



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



思い出を胸に旅立ちの春

塘路小中学校で卒業式が行われました。卒業生は在校生や先生、保護者の方に見守られながら卒業証書を受け取り、新たな一步を踏み出しました。

(3月15日)

今月の主な記事

- P 2 令和3年度標茶町年間イベント予定表
- P 4 令和3年度標茶町各会計予算
- P 6 補正予算
- P 7 大型連休ガイド ほか
- P 8 標茶町マイホーム応援事業始めました ほか
- P 9 役場庁舎の課の配置および組織の一部が変わります ほか
- P10 新規社会教育関係団体の認定申請を受け付けています ほか
- P11 4月から町外の方もシーズン券・回数券を購入できるようになりました ほか

年間イベント予定表



10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 金	1 月	1 水	1 土 初日の出 を見る会	1 火	1 火
2 土	2 火	2 木	2 日	2 水	2 水
3 日	3 水	3 金	3 月	3 木	3 木
4 月	4 木	4 土	4 火	4 金	4 金
5 火	5 金	5 日	5 水	5 土 標茶町民ス ケート大会 ／標茶町民 憲章推進書 道展表彰式	5 土
6 水	6 土	6 月	6 木	6 日	6 日
7 木	7 日	7 火	7 金	7 月	7 月
8 金	8 月	8 水	8 土 標茶町成人 式前夜祭	8 火	8 火
9 土	9 火	9 木	9 日 標茶町成 人式	9 水	9 水
10 日	10 水	10 金	10 月	10 木	10 木
11 月	11 木	11 土	11 火	11 金	11 金
12 火	12 金	12 日	12 水	12 土	12 土
13 水	13 土 標茶町少年 の主張大会	13 月	13 木	13 日	13 日
14 木	14 日	14 火	14 金	14 月	14 月
15 金	15 月	15 水	15 土	15 火	15 火
16 土 不法投棄ク リーン作戦	16 火	16 木	16 日	16 水	16 水
17 日	17 水	17 金	17 月	17 木	17 木
18 月	18 木	18 土	18 火	18 金	18 金
19 火	19 金	19 日	19 水	19 土	19 土
20 水	20 土	20 月	20 木	20 日	20 日
21 木	21 日	21 火	21 金	21 月	21 月
22 金	22 月	22 水	22 土	22 火	22 火
23 土	23 火	23 木	23 日	23 水	23 水
24 日	24 水	24 金	24 月	24 木	24 木
25 月	25 木	25 土	25 火	25 金	25 金
26 火	26 金	26 日	26 水	26 土	26 土
27 水	27 土	27 月	27 木	27 日	27 日
28 木	28 日	28 火	28 金	28 月	28 月
29 金	29 月	29 水	29 土		29 火
30 土	30 火	30 木	30 日 標茶町アイ スストック ー大会		30 水
31 日		31 金	31 月		31 木
予定のイベント ㊦どんぐり苗畑づ くり	予定のイベント ㊦東京・標茶ふる さと会（東京都 内で開催） ㊦ホクレン牛乳・ 乳製品消費拡大 「料理教室」 11月㊦～12月㊦ 標茶町文化講演 会	予定のイベント 学校給食試食会	予定のイベント	予定のイベント 北海道消費者行 政強化事業消費 者セミナー	予定のイベント



令和3年度

標茶町

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1 木	1 土	1 火	1 木	1 日	1 水
2 金	2 日	2 水	2 金	2 月	2 木
3 土	3 月	3 木	3 土	3 火	3 金
4 日	4 火	4 金	4 日	4 水	4 土
5 月	5 水	5 土	5 月	5 木	5 日
6 火	6 木	6 日	6 火	6 金	6 月
7 水	7 金	7 月	7 水	7 土	7 火
8 木	8 土 町内クリーン作戦	8 火	8 木	8 日	8 水
9 金	9 日 西別川清掃	9 水	9 金	9 月	9 木
10 土	10 月	10 木	10 土 ビアガーデン	10 火	10 金
11 日	11 火	11 金	11 日	11 水	11 土
12 月	12 水	12 土	12 月	12 木	12 日
13 火	13 木	13 日	13 火	13 金	13 月
14 水	14 金	14 月	14 水	14 土	14 火
15 木	15 土	15 火	15 木	15 日	15 水
16 金	16 日 シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭	16 水	16 金	16 月	16 木
17 土	17 月	17 木	17 土	17 火	17 金
18 日	18 火	18 金	18 日 札幌交響楽団公演事業	18 水	18 土
19 月	19 水	19 土	19 月	19 木	19 日 標茶町駅伝競走大会
20 火	20 木	20 日	20 火	20 金	20 月
21 水	21 金	21 月	21 水	21 土 古本市	21 火
22 木	22 土 釧路湿原クリーンデー	22 火	22 木	22 日 古本市	22 水
23 金	23 日	23 水	23 金	23 月	23 木
24 土	24 月	24 木	24 土	24 火	24 金
25 日	25 火	25 金	25 日	25 水	25 土
26 月	26 水	26 土	26 月	26 木	26 日
27 火	27 木	27 日	27 火	27 金	27 月
28 水	28 金	28 月	28 水	28 土	28 火
29 木 くしろ湿原ノロッコ号出発式	29 土	29 火	29 木	29 日 ガラピコが〜小劇場	29 水
30 金	30 日 西別岳山開き(予定)	30 水	30 金	30 月	30 木
31 月	31 月		31 土	31 火	
予定のイベント	予定のイベント ㊤〜㊦ 虹別萩野魚付保安林再生植樹 ㊧ リバーサイド植樹祭 5月㊨〜6月㊩ 摩周・水・環境フォーラム	予定のイベント	予定のイベント ㊤ 水辺で乾杯 ㊦ 虹別オートキャンプ場夏まつり 7月㊧〜8月㊨ 子どもの夢を育てるまつり	予定のイベント ㊤ 水辺の楽校 ㊦ カントリーフェスタⅡ ㊧ しべちゃ夏まつり	予定のイベント ㊤ 農業ふれあいまつり

令和3年度 標茶町各会計予算

令和3年度一般会計予算は、対前年度比3,700万円の減額となりました。この要因は、標茶中学校校舎防音事業などの完了に伴う減額、新たに実施する標茶中学校外構整備実施設計調査業務、学校給食共同調理場改築事業（備品）、引き続き実施する標茶中学校講堂防音事業、学校給食共同調理場改築事業などによるものです。また、従前から実施している301件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止12件、減額62件、増額35件、新規10件となり、総額で対前年度比1,272万8千円の増額となりましたが、今後も経費の削減について、継続して実施していきます。

令和3年度予算総額

171億7,710万6千円

昨年度予算総額

172億4,344万5千円

内 訳

■一般会計

120億2,600万円

■特別会計

35億8,361万6千円

■企業会計

15億6,749万円

特別会計・企業会計の内訳

かっこ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険事業事業勘定	11億9,210万2千円	(7.0%)
	下水道事業	5億4,300万円	(△0.7%)
	介護保険事業	14億6,379万7千円	(△6.4%)
	後期高齢者医療	1億2,171万7千円	(5.9%)
	簡易水道事業	2億6,300万円	(4.8%)
企業会計	病院事業	14億1,997万5千円	(△1.1%)
	上水道事業	1億4,751万5千円	(△4.5%)

歳 出

人件費	19億1,154万9千円	15.9%	(6.0%)
扶助費	5億4,445万7千円	4.5%	(△2.7%)
公債費	11億4,961万9千円	9.6%	(11.8%)
普通建設事業費	30億552万4千円	25.0%	(△8.8%)
災害復旧事業費	300万円	0.0%	(0.0%)
補助費等	20億6,777万8千円	17.2%	(△3.3%)
物件費	16億2,736万3千円	13.5%	(4.9%)
その他	17億1,671万円	14.3%	(2.0%)

歳 入

依存財源…66.8% 自主財源…33.2%

国庫支出金	10億1,839万1千円	8.5%	(△17.3%)
町債	18億5,800万円	15.5%	(△ 1.4%)
道支出金	6億2,229万2千円	5.2%	(0.3%)
地方譲与税	2億3,600万円	2.0%	(0.4%)
交付金	2億1,440万円	1.7%	(3.4%)
地方交付税	40億8,967万6千円	34.0%	(△ 0.3%)
分担金および負担金	2,712万7千円	0.2%	(9.4%)
財産収入	1,507万6千円	0.1%	(△ 7.8%)
使用料および手数料	6億4,687万3千円	5.4%	(4.2%)
町税	10億9,093万6千円	9.1%	(2.3%)
寄付金・繰入金・繰越金・諸収入	22億722万9千円	18.3%	(7.5%)

一般会計歳出の主な内容

1 議会費 5,880万円

2 総務費 10億5,307万円

地籍調査事業..... 98万円
 町有バス運行委託..... 4,939万円
 町有施設整備事業..... 7,050万円
 移住促進事業..... 1,866万円
 市街地循環バス試験運行事業..... 501万円
 ふるさと寄附記念品贈呈事業..... 6,947万円

3 民生費 11億9,840万円

しべちゃ子育て支援事業..... 250万円
 障がい者地域活動支援センター運営事業..... 639万円
 特定患者者通院交通費助成..... 440万円
 学童保育..... 1,651万円
 子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）..... 213万円
 地域生活支援事業..... 993万円
 子ども医療費助成事業..... 1,404万円

4 衛生費 14億1,046万円

ごみ減量化資源化促進対策事業..... 30万円
 マテリアルリサイクル推進施設整備事業..... 1,100万円
 合併処理浄化槽設置整備事業..... 2,031万円
 しべちゃ斎場火葬炉内改修事業..... 233万円
 標茶霊園環境整備・階段補修事業..... 350万円
 妊婦健診・出産支援..... 585万円
 健康増進事業..... 1,728万円
 予防事業..... 5,950万円
 特定不妊治療費助成事業..... 75万円
 産前産後包括支援事業..... 311万円
 脳ドック検診助成事業..... 200万円

5 労働費 950万円

冬期雇用対策事業..... 650万円

6 農林水産業費 15億2,998万円

標茶酪農再興事業..... 1,700万円
 傷病時酪農ヘルパー利用助成事業..... 120万円
 道営草地整備事業（標茶南部地区）..... 1,750万円
 道営草地整備事業（標茶北部地区）..... 2,100万円
 農道整備事業（東国1線他4路線）..... 2億3,750万円
 牧場施設整備事業..... 1億4,893万円
 めん羊事業..... 751万円
 農道等整備補助事業..... 200万円
 中山間地域等直接支払交付金事業..... 3億6,290万円
 新規就農者支援事業..... 5,480万円
 牛乳消費拡大事業..... 164万円
 農学ゼミナール..... 10万円
 ニューホーム推進事業..... 130万円
 多面的機能支払交付金事業..... 368万円

学校給食牛乳供給支援事業..... 87万円
 林業専用道開設事業..... 2,468万円
 有害鳥獣駆除事業..... 3,726万円
 標茶町森林環境整備事業..... 343万円

7 商工費 2億8,000万円

中小企業振興融資貸付事業..... 1億8,450万円
 GOGOチャレンジショップ支援事業..... 220万円
 道東自動車道釧路延伸観光推進事業..... 303万円
 牧場まつり「カントリーフェスタⅡ」..... 30万円
 観光振興対策事業..... 107万円
 標茶町PR事業..... 76万円
 商工会育成事業..... 1,495万円
 マイホーム応援事業..... 150万円

8 土木費 10億3,768万円

虹別61線（社会資本整備総合交付金事業）..... 4,100万円
 桜13号線（社会資本整備総合交付金事業）..... 2,710万円
 橋梁長寿命化事業（道路メンテナンス事業）..... 5,810万円
 標茶中茶安別線道路改良事業..... 2億109万円
 交通安全施設整備..... 8,570万円
 常盤10号線道路改修事業..... 200万円
 町営住宅ストック総合改善事業（川上団地）..... 1億7,841万円
 町営住宅ストック総合改善事業（桜団地）..... 9,709万円
 町営住宅建替事業（桜南団地）..... 2,152万円
 町営住宅建替事業（磯分内団地）..... 744万円

9 消防費 3億5,221万円

耐震改修等整備事業（個人住宅耐震改修助成金）..... 90万円
 防災施設整備事業..... 3,783万円

10 教育費 17億7,156万円

標茶中学校講堂防音事業..... 4億7,559万円
 標茶中学校外構整備実施設計調査業務..... 900万円
 特別支援教育推進事業..... 1,540万円
 学習教材費サポート事業..... 363万円
 ブックスタート..... 19万円
 学校給食共同調理場改築事業..... 8億832万円
 学校給食共同調理場改築事業（備品）..... 3,689万円

11 災害復旧費 300万円

12 公債費 11億4,962万円

13 諸支出金 3億1,023万円

14 職員費 18億4,151万円

15 予備費 2,000万円

補正予算

第1回定例町議会において、令和2年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、基金への積立金、ふるさと寄附記念品贈呈事業、畜産競争力強化対策整備事業、除雪対策、学校保健特別対策事業、新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金事業などで、6億1,673万8千円を追加し、予算額は151億3,286万6千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和2年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円、△は減額)

会計別	補正前予算額(A)	3月補正額(B)	補正後予算額(C)=(A)+B)
一般会計	14,516,128	616,738	15,132,866
特別会計			
国民健康保険事業事業勘定	1,127,633	10,192	1,137,825
下水道事業	547,000	△ 26,328	520,672
介護保険事業	1,601,150	△ 130,957	1,470,193
後期高齢者医療	122,163	0	122,163
簡易水道事業	251,000	△ 44,409	206,591
合計	18,165,074	425,236	18,590,310

(企業会計)

事業	歳入	歳出	歳入	歳出
病院事業	1,408,519	10,000	1,418,519	0
	1,486,353	0	1,486,353	
上水道事業	101,811	△ 1,300	100,511	
	154,420	△ 3,207	151,213	

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	町有施設整備基金積立金	47,452	
	ふるさと寄附記念品贈呈事業	4,000	
民生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	5,674	
	介護保険事業特別会計繰出金	64,093	
衛生費	病院会計負担金、補助金	5,250	
	川上郡衛生処理組合負担金	△ 6,097	
農林水産業費	畜産競争力強化対策整備事業補助金	503,808	
土木費	除雪委託料	35,000	
	改良住宅ストック総合改善事業	△ 10,837	川上団地、桜団地
	町営住宅建替事業	△ 5,047	磯分内団地、桜南団地
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 23,380	
教育費	学校保健特別対策事業	8,000	
公債費	元利償還金	△ 20,000	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△ 10,628	

※このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として72,625千円を計上しています。

ベーカリーみゅうみゅうからのお知らせ

4月から定休日を

毎週月曜・火曜にさせていただきます。

今後ともどうぞよろしく

お願いいたします。



《営業時間》
10:00 ~ 18:00
☎015-485-0888





大型連休ガイド

	4月			5月					
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)
役場・町立病院・各公民館 窓口・ふれあい交流センター	○	—	○	—	—	—	—	—	○
標茶児童館	○	—	○	○	—	—	—	—	○
町有路線バス	○	—	○	—	—	—	—	—	○
図書館	○	—	○	○	○	—	—	—	○
農業者トレーニングセンター ふれあいプラザゆう・武道館	○	—	○	—	—	—	—	—	○
ごみ収集業務	○	○	○	—	—	—	—	—	○
クリーンセンター (ごみの受け入れ)	○	—	○	午前9時 ～正午	—	—	—	—	○
博物館	○	○	○	○	○	○	—	○	○

※火葬・死亡届などの緊急を要する場合は役場で対応します。
 ※町立病院は急患は受け付けします。
 ※町立病院の定期薬を服用の方は、休みに中薬切れが生じないように早めに受診願います。
 ※新型コロナウイルス感染症対策により、変更になる場合があります。

町有施設の耐震化状況について

ここ数年の間に、平成28年4月の熊本地震や平成30年9月の北海道胆振東部地震など大地震が頻発しており、大地震はいつ発生してもおかしくない状況にあります。

建築物の耐震化は「死者数・経済被害額をおおむね半減させる」という防災戦略における減災目標達成のための最も重要な課題であり、緊急かつ最優先に取り組むべき事項です。

本町では、あらかじめ地震の震度や建築物の被害を予想し、地震発生時の被害を軽減させ、減災目標を達成するため、標茶町耐震改修促進計画を策定しています。計画では、優先的に耐震化すべき公共建築物(※1)や耐震改修促進法に規定する特定建築物の全てを、平成27年度までに耐震化することを目標にしてきました。なお、耐震化が済んでいない役場庁舎、教育委員会庁舎については引き続き改修方法などを検討していきます。

耐震化進捗状況 (令和3年3月31日現在)

	対象施設数 (※2)	耐震性対策済み	耐震性なし	耐震化進捗率
小中学校 (校舎、屋体)	16	16	0	100%
幼稚園・保育園	7	7	0	100%
その他施設	22	20	2	90.9%
合計	45	43	2	95.6%

※1 「優先的に耐震化すべき公共建築物」…地震が発生した場合に災害応急対策の拠点となる役場庁舎、学校教育施設、避難所として利用する各種集会施設、福祉施設など。

※2 「対象施設数」…新耐震基準施行(昭和56年6月)以前に建設された施設。

※個別の状況は町ホームページで公表しています。

問い合わせ / 役場総務課交通防災係 (2階⑬番窓口☎内線213)

まちづくり ポスト



◆Q1／先日、ごみ収集芸人の話題を目にして、清掃員の方々の苦勞や「袋はパンパンに詰め込むと、収集車の中でパンクして散らばるので、多少余裕を持たせるのがいい」など、作業員でなければ分からないごみ出しのポイントがあることを知りました。

【匿名】

◆A1／日頃からごみ減量化・資源化にご協力いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

本町では基本的なごみ出しのルールや分別方法を記載した「標茶町家庭ごみ分別マニュアル」を発行しており、町民の皆さんもご利用されているかと思えます。

分別マニュアルに従って分別しごみを排出していただければ、問題なく収集は行えますが、マニュアルには記載しきれない小さな情報があることも確かです。

広報しべちゃへの掲載については、マニュアルに記載していないお願いことや、ごみ処理の状況などを、2カ月に1回程度ではありますが、目にとまりにくい表現だったかもしれません。

今後は「分かりやすく」「目に留まる」よう表現の工夫に努め、標茶町のごみ減量化が達成されるよう取り組みを進めますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【住民課】

◆Q2／河川敷の下をもっとスポーツができるような環境にしてほしい。例えばバスケゴールなどを置いて、コロナ禍でも楽しめる環境を作ってほしい。

図書館からトレセンまでにコンビニなどの軽食を買える場所がほしいです。お願いします。

【匿名】

◆A2／現在、河川公園内には、テニスコート、サッカー場、パークゴルフ場（常盤・桜）野球ソフトボール場などがありますが、一部テニス壁打ちコートが老朽化により使用停止しております。現在改修計画中ではありますが、今後このような意見も取り入れて、多目的な公園施設の計画を進めてまいります。

【建設課】

図書館からトレーニングセンター周辺に軽食を買いやすい場所が欲しいとのご意見ですが、現在標茶町では町内で創業を目指す方に対し、店舗改修工事などの費用を補助する標茶町GOG Oチャレンジショップ支援事業や、町内事業者が運営費や設備購入費のために借りることができる融資制度などの様々な支援を実施し

ております。今後も町内の商工業振興のため支援を実施していきますのでご理解いただけますようお願い申し上げます。

【観光商工課】

標茶町マイホーム 応援事業始めました

住宅新築の場合	30万円を上限
リフォームの場合	20万円を上限
便器の取り換えなどの場合	3万円を上限

※助成は「どんぐりスタンプ会お買物券」で行います。

予算に限りがあります。詳しくは、ホームページか住宅都市計画係にお問い合わせください。

■問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係（1階⑧番窓口☎内線274）



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税と個人事業主の消費税の申告期限・納付期限が**4月15日(木)**まで延長されました。詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

■問い合わせ／釧路税務署 ☎0154-31-5100

確定申告 期限の延長 について

4月1日から 役場庁舎の課の配置および組織の一部が変わります

町では、より一層の住民サービスの向上や政策課題の解決を図り、簡素で効率的な行政組織を目指すために、令和3年4月1日(木)から役場庁舎の課の配置や組織の一部を変更します。

町民の皆さんには一時、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

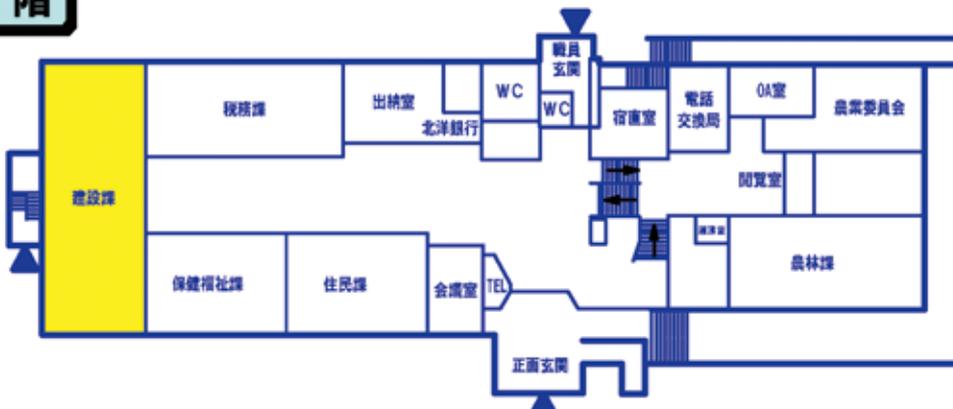
主な変更点

- 役場庁舎の管理課と建設課の配置が入れ替わります。
- 建設課住宅都市計画係が町営住宅に係る業務を担当します。(1階⑧番窓口☎内線274・275)
- 管理課契約管財係が契約事務に係る業務を担当します。(2階⑭番窓口☎内線141・142)

2階



1階



■問い合わせ／役場総務課庶務係 (2階⑬番窓口☎内線211)

新規社会教育関係 団体の認定申請を 受け付けています

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を「社会教育認定団体」として登録し、各種支援を行っています。新たに組織した社会教育関係団体からの申請は、随時受け付けています。

- 認定の要件／次の全てを満たすこと
 - ・社会教育に関する事業を主な目的としていること
 - ・団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること
 - ・自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること
- 認定団体に対する優遇措置
 - ・団体活動の本拠としての事務所があること
 - ・団体の会員が原則として5人以上で構成されていること（5人に満たない場合でも、主として社会教育に関する事業を行っている団体はご相談ください）
 - ・車両借上げ料の補助（大会、研修会などに参加する場合）
 - ・有料体育施設の専用使用料の50%減免
 - ・開発センター使用料の減免（入場料を徴収する場合は除く）
 - ・公民館使用料の減免
 - ・コンベンションホールういず使用料の減免
 - 受付期間／随時
 - 受付場所／各公民館、農業者トレーニングセンターなど（活動時に利用している施設）
 - 問い合わせ／教育委員会 社会教育課 社会教育係（☎4851-2111 内線2008）

就労継続支援B型事業所 役場庁舎内販売会のお知らせ

町内には2カ所の就労継続支援B型事業所が開設されています。各事業所では創意工夫した製品の製造販売を行っています。製品のPRや通所者のやりがい、販路拡大の一助となることを目的に、町では製品の販売場所を定期提供しています。

○事業所／

みなやんWORKS（ワークス）

- ・日時…4月21日(水)、午後3時30分～4時
- ・品目…そばシフォン、そばロールケーキ、そばクッキーなど

○場所／役場1階ロビー

- ※マイバッグの持参をお願いします。
- ※急きょ、中止・延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

○問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線131）



協会けんぽ北海道支部から 保険料率改定のお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・45%（プラス0・04ポイント）、介護保険料率は1・80%（プラス0・01ポイント）となります。令和3年度健康保険料率・介護保険料率の引き上げについて、ご理解をお願いします。

○問い合わせ／全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部（☎011-726-10352）

習字教室 生徒募集

対象 幼児から大人まで
場所 常盤コミュニティハウス
日時 毎週木曜日、16時～18時
連絡先 090-94377476
(芳賀)

春の1ヶ月無料体験

新中1～中3 全8回(1回90分) 新小1～小6 全8回(1回60分)

受講料 無料 受付中!! 各学年 定員があります

小中学生対象個別指導塾 **標茶スクール**
学伸舎 標茶町開運2-3
Impression School For Commoners ☎080-3502-3883

お気軽に
お電話を!

4月から町外の方もシーズン券・回数券を購入できるようになりました

購入場所	購入できる券
農業者トレーニングセンター券売機	シーズン券・回数券・6カ月券・1回券 農業者トレーニングセンター、武道館、ふれあいプラザゆう、多目的運動広場、標茶プール（町内全プール共通）、ときわパークゴルフ場
農業者トレーニングセンター事務室	野球場のシーズン券、地域プールのシーズン券
ときわパークゴルフ場券売機	ときわパークゴルフ場の回数券・1回券
標茶プール	標茶プールの回数券・1回券
機分内・虹別・茶安別・阿歴内・塘路公民館	各地域プールのシーズン券、ときわパークゴルフ場のシーズン券
開発センター	ときわパークゴルフ場のシーズン券

※今年度から役場住民課町民係での販売はしませんのでご了承ください。

※プールのシーズン券の発売については広報しべちゃ5月号の折り込みでお知らせします。

■問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

春の全道火災予防運動を実施します

春の全道火災予防運動を4月20日(火)～30(金)で実施します。

標茶消防署では、毎年この時期多発する林野火災を防止するため、拡声放送や車両広報を使用した火災予防広報を行います。

過去に本町で発生した林野火災の原因は、野焼き・ごみ焼き・簡易焼却炉を使用したものが多く、いずれも法律で禁止されています。

たばこやたき火などの小さな火でも、枯れ草などに燃え移り、大きな火災につながる危険性があります。山菜採りや魚釣りなどで入林する際は、火気の取り扱いに十分注意しましょう。



消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／5月16日(日)

■種類／甲種、乙種全類、丙種

■場所／釧路市ほか道内7市

■受付期間／4月2日(金)～9日(金)

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※インターネットからの申請もできます。詳しくは消防試験研究センターホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。(インターネット申請の受付期間は4月6日(火)まで)



町内在住のカメラ愛好者の方へ

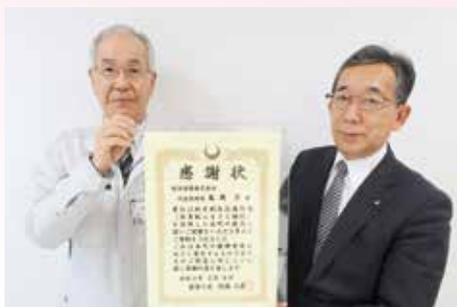
町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

ありがとうございます

3/2

総合設備
(釧路市、亀岡孝代表取締役) から、本町で進める地方創生の取り組み



に対し、企業版ふるさと納税にあたる寄付をいただきました。亀岡代表は「釧路湿原の保全と活用は、釧路川流域に住む人にとってこれからも重要な取り組み。寄付を活用いただきたい」と話されました。

2/15

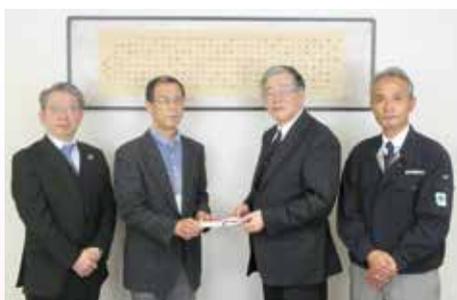
太平洋設備
(釧路市、小茄子川充代表取締役) から、本町で進める地方創生



の取り組みに対し、企業版ふるさと納税にあたる寄付をいただきました。本制度の第1号となった、小茄子川代表は標茶町出身で「生まれ育ったまちへ貢献できないかと思い、寄付を通して取り組みを進めてほしい」と話されました。

3/2

標茶町土木建設協会
(藤原利洋会長) が、標茶町スポーツ少年団本部(妹尾茂樹本部長)へ寄付していただきました。妹尾本部長は「少年団活動に役立てていきたい」と話されました。



2/16

阿寒・明盛・ヤマシタ
経常建設共同企業体
(阿部信之代表取締役) が、緊急水道災害時に活用できる土木資材として、枕土のう1,000枚、ブースターケーブルなどを寄贈していただきました。



3/3

標茶ライオンズクラブ
(鈴木勝己会長) が町内の新入学生へ、交通安全手助けバッグを寄贈していただきました。鈴木会長は「子どもたちが使用することで登下校時の交通事故防止につなげていただきたい」と話されました。



2/26

ジブラルタ生命保険道東支社
(今村充伸支社長) が、新型コロナウイルス対策に尽力する町立病院と特別養護老人ホームやすらぎ園の職員計168人に、飲むヨーグルトプリティアなどを寄贈していただきました。



活躍が期待されます

3/4

軟式野球チーム標茶ジャイアンツの笥陽之介君（標茶小3年）が、滋賀県で開催される多賀グリーンカップ争奪第17回学童軟式野球三年生大会の北海道選抜メンバーに選ばれ、その報告に役場を訪れました。全道の90人の中から狭き門を突破しセレクションに合格した笥君は「優勝できるように一生懸命がんばります」と意気込みを語りました。



3/4

福祉車両が贈呈されました

町内のNPO法人みなみなプレイスに、公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会より福祉車両が贈呈されました。贈呈された車両は、車椅子に対応するスロープが付いた福祉車両で、放課後等デイサービスや就労継続支援B型事業などの送迎に使用されます。

町有バス

祝日の代替運行について



町有バスの昼の便は、週1回、各路線を固定の曜日に運行しています。運行日が祝日にあたる場合は、昼の便を代替運行しますので、ぜひご利用ください。なお、年末年始の代替運行はありません。

祝日・運休日（路線名）	代替運行日
令和3年4月29日(木) オソベツ線	4月27日(火)
5月3日(月) 阿歴内線・磯分内線	5月7日(金)
5月4日(火) 沼幌線	5月6日(木)
5月5日(水) 茶安別線	5月7日(金)
7月22日(木) オソベツ線	7月20日(火)
7月23日(金) 虹別線	7月21日(水)
8月9日(月) 阿歴内線・磯分内線	8月10日(火)

祝日・運休日（路線名）	代替運行日
9月20日(月) 阿歴内線・磯分内線	9月22日(水)
9月23日(木) オソベツ線	9月21日(火)
11月3日(水) 茶安別線	11月5日(金)
11月23日(火) 沼幌線	11月25日(木)
令和4年1月10日(月) 阿歴内線・磯分内線	1月11日(火)
2月11日(金) 虹別線	2月9日(水)
2月23日(水) 茶安別線	2月25日(金)
3月21日(月) 阿歴内・磯分内線	3月23日(水)

■問い合わせ／役場管理課車両管理係（2階14番窓口☎内線146）



標茶町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました

第8期目となる標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画が決定し、介護保険料(65歳以上の方)が決まりました。

■高齢者保健福祉・介護計画とは

介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業を円滑に実施するために、取り組む課題を明らかにし目標を定めるものです。平成12年度から3年ごとに見直され、今回が第8期となります。

介護保険料はどのように決まるの？

65歳以上の方の保険料は、本町で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出した「基準額」を基に、個人や世帯の所得に応じて決められます。

$$\begin{array}{c} \text{本町で必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{総費用} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{65歳以上の} \\ \text{方の負担率} \\ \text{23\%} \end{array} \div \begin{array}{c} \text{本町に} \\ \text{お住まいの} \\ \text{65歳以上の方の} \\ \text{人数} \end{array} = \begin{array}{c} \text{標茶町の保険料「基準額」} \\ \mathbf{67,100\text{円}} \text{ (年額)} \end{array}$$

第8期介護保険料（令和3～5年度）

保険料段階	対象者	保険料率 (負担軽減後)	1年間の介護保険料 (負担軽減後)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下の方	基準額×0.50 (基準額×0.30)	33,500円 (20,100円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得と課税年金収入の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.63 (基準額×0.50)	42,200円 (33,500円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得と課税年金収入の合計が120万円を超える方	基準額×0.75 (基準額×0.70)	50,300円 (46,900円)
第4段階	本人が町民税非課税（世帯員課税）で、本人の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下の方	基準額×0.88	59,000円
第5段階 (基準段階)	本人が町民税非課税（世帯員課税）で、本人の合計所得と課税年金収入の合計が80万円を超える方	基準額×1.00	67,100円
第6段階	本人が町民税課税で、前年合計所得が125万円未満の方	基準額×1.25	83,800円
第7段階	本人が町民税課税で、前年合計所得が125万円以上190万円未満の方	基準額×1.35	90,500円
第8段階	本人が町民税課税で、前年合計所得が190万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	100,600円
第9段階	本人が町民税課税で、前年合計所得が400万円以上の方	基準額×1.75	117,400円

※第1段階から第3段階のかつこ内は、保険料負担軽減後の額。

※保険料率は今後の国の政策により変更となる場合があります。

■問い合わせ／役場保健福祉課介護保険係（1階⑥番窓口☎内線137）

脳ドック受診者助成事業

本町では、脳ドック検診費用の一部助成を行っています。

この事業は、日本人死亡原因第4位で後遺症が残る可能性が高い脳血管疾患（脳梗塞、脳卒中など）の早期発見、早期治療、予防の促進を目的として実施するものです。

■助成額／20,000円（自己負担額13,000円）

■定員／100人（先着順）

■対象者／次の要件を全て満たす方

- ・（共通）40～74歳の標茶町民で町税を滞納していない方
- ・（国民健康保険の方）①～④の健診を受診または申し込みした方
- ①令和2年度秋の総合住民健診で特定健康診査を受診した方
- ②令和3年度春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方
- ③令和3年度国保ドックに申し込みした方
- ④令和3年度国保ミニドックに申し込みした方
- ・（社会保険の方）加入している健康保険組合に、脳ドック助成制度がない方、または助成制度はあるが助成の対象者とならない方

※現在、脳血管疾患で治療中の方、ペースメーカーや外科クリップなどの金属が体内に入っている方は、受診できません。

■実施機関／釧路労災病院、釧路孝仁会記念病院、中標津脳神経外科

■募集期間／5月中旬から定員に達するまで（募集開始は春の総合住民健診終了後）

※申込方法は広報しべちゃ5月号でお知らせします。

■検診内容／MR I（脳画像診断）、MRA（脳血管画像診断）、頸動脈エコー、血液検査、尿検査、心電図など

■申し込みと受診の流れ／

- ①申込書を役場に提出します。
- ②役場から決定通知書と助成券が送られてきます。
- ③実施機関に検診の予約をします。
- ④検診を受ける。実施機関の窓口で、助成額を差し引いた自己負担額を支払います。
- ⑤実施機関から自宅に検診結果が届きます。（結果は役場にも通知されます）

■申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎の中で最も頻度が高い原因菌は「肺炎球菌」です。肺炎球菌には90種類以上の型がありますが、高齢者の肺炎球菌ワクチンでは23種類の型に対する免疫をつけることができます。今まで一度も受けたことがない方で、接種を希望する方は、ふれあい交流センター健康推進係まで申し込みください。（対象者への個別案内はしていません）

■実施医療機関／町立病院

■実施期間／4月1日～令和4年3月31日

■自己負担額／3,000円（町民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

■申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

※完全予約制です。日にちに余裕をもって申し込みください。

令和3年度の対象者

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方

※60歳以上65歳未満のうち、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいがある方で、身障手帳1級程度の方も対象になります。

※接種したことのある方は、5年以上経過しても対象となりません。

睡眠負債に「注意」ください



4月は春の心地よい季節ということもあり、朝ついで寝過ぎてしまったり、日が差すとウトウトして眠くなりがちです。

また入学、進学、就職などで生活リズムが変わり、睡眠不足になるという方も多いためではないでしょうか。

この毎日の睡眠不足が「借金」のように積み重なり、やがて「負債」となって心身に支障を来すことを「睡眠負債」といいます。睡眠時間には個人差はありますが、一般的には7〜8時間程度とされています。例えば、適切な睡眠時間が7時間として毎日5時間しか寝ていない場合、1週間で14時間、1月で約60時間の睡眠負債を抱えることとなります。

睡眠負債が重なる、ホルモンや自律神経のバランスが崩れることで食欲が増し、肥満の原因になったり、高血圧や糖尿病の生活習慣病、認知症、

うつ病のリスクを高めまします。そのため、早期に負債を返済していきましよう。

睡眠負債の解消法

①夜の睡眠時間を長くする

まずは早起きをして早寝につなげます。

②お昼寝で少しづつ返済

15〜20分の昼寝は睡眠不足解消だけでなく、心身のリフレッシュにもお勧めです。

③眠りやすい環境をつくる

・寝る1時間前にスマホやパソコンは使わない。
・スマホなどの画面の強い光は寝付きを悪くします。

・カフェインやアルコール、たばこを避ける。
・どれも体を興奮させ、睡眠の質を悪くします。

解消法として、休日の寝だめで「一括返済」を思い浮かべる方もいますが、寝だめは体の持つ生活リズムを狂わせ、夜間

の良い眠りを妨げます。睡眠負債はためずに早めに解消するに越したことはありませんが、一気に解消するのではなく、無理なく分割で解消していくことがポイントです。

「朝、なかなか起きられない」「休日寝だめする」「疲れが取れず調子が悪い」など思い当たる方がいたら、ぜひ睡眠時間と睡眠習慣を見直してみよう。

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎48511000）



ご利用ください！

子育て支援医療費等還元事業

この事業は、0歳から22歳までの子どもが病気やけがで通院・入院した時の対象医療費のうち、自己負担分に相当する額を「1円=1ポイント」として換算し、500ポイントごとに町内で使える「お買物券」として還元するものです。

平成31年4月受診分から、対象となる子どもを大学生以下（22歳年度末）まで拡大しています。本事業の大学生とは、学校教育法で規定する学校（大学や短大、専門学校など）へ通学する方とし、各種学校（予備校や職業訓練校など）へ通学する方は対象になりません。

なお、大学生であることを確認するため、年度の最初の申請時に在学証明書または学生証を提示していただきます。

ポイントカードの有効期限は、最後にポイントの加算・減算した日から2年間となっています。また、ポイント化できる領収書は受診日から2年間が有効期限となっています。期限切れにより、ポイントを失効するケースが発生していますので、ご注意ください。

事業の詳しい内容については、下記係へ問い合わせるか町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）



倉内 留治さん
(富士)



大山 一之さん
(虹別)



長寿88歳
おめでとうございます

《令和3年2月撮影》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。



齋藤イチ子さん
(上多和)



田口 アエさん
(塘路)



ふれあいカフェに
参加しませんか？

閉じこもりがちな高齢者の方や、家族を介護している方を対象に「ふれあいカフェ」を開催します。体を動かし、ゲームなどをして、楽しい時間を過ごしましょう。介護や健康に関する相談もお受けします。

○日時／4月28日(水)、午前10時～11時30分

○場所／社会福祉センター

○内容／軽体操、ゲーム、レクリエーション、介護相談など

○持ち物／上靴、飲み物(水分補給用)

○申込締切／4月21日(水)
※ご希望の方は送迎します。

※時間、詳細については、問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター
(04005-11515)



町営住宅入居者募集

4月12日まで
下記住宅の入居者を募集します。



申し込み・問い合わせ

役場建設課住宅都市計画係 (1階⑧番窓口☎内線274)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	K-4-103	3LDK	68.66㎡	S62 (R2改修)	20,400~30,400円
開運団地	C-2-3	2DK	55.80㎡	H18	17,400~25,900円

申し込みに関するご注意

- 月額家賃は世帯人数や年間所得により左の表の幅で変わります。
- 1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- 申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- 入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- 単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- 持ち家がある方(共有名義も含む)は申し込みできません。
- 町営住宅では犬・猫・鳥などの動物は飼うことができません。また、一時預かりも認めません。その他動物への餌付けも迷惑行為となるので禁止しています。
- 3月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

生活豆知識

「契約」の 基本について 学ぼう!



契約は「多くの文字が並んだ書面に署名・押印することによって同意するもの」と思われる方が多いのではないのでしょうか。実はお店で本を購入する場合や、ホテルに宿泊する場合など、印かんを使わないものでも契約となり、身の回りの多くは契約で成り立っています。買い手（消費者）が購入・入会などの申し込みをし、売り手（事業者など）が承諾したものは、全て契約として成立します。

新年度が始まり、5月の大型連休が控えるなど、春は契約が多くなる時期です。身近な契約の種類や注意点について学び、生活に役立てていきましょう。

身近な契約

- ネット通販で買い物をする
- 習い事を始める
- 美容院で髪を切る

• 電車に乗る

…など

ひとことアドバイス

• 契約は原則口頭で成立し、一部の保証契約などを除いて書面の作成は必要ないとされていますが、証拠がないなど契約後のトラブルを防ぐため、書面による契約が必要かどうかよく考えましょう。また、購入した物が不良品であった場合に、契約の証明となるレシートなどがあると、返品や交換に応じてもらいやすくなります。

• 通常、ほとんどの契約は取り消しできません。しかし、訪問販売など特定商取引法に定められている勧誘方法の契約は、クーリングオフ制度により無条件で取り消しできる場合があります。

• 日常の契約について、不審や不安に感じた時は1人で考え込まず、気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

- 役場観光商工課商工労働係（2階⑩番窓口 ☎内線251）
- 釧路市消費生活センター（☎0154-24-3000）
- 消費者ホットライン（☎188）

知っていますか？ 北海道の 「苦情審査 委員制度」

北海道苦情審査委員制度は、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

皆さんの利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てをすることができます。

皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対して、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

○申立窓口・問い合わせ

北海道総合政策部知事室道政相談センター
（☎011-204-5523）、釧路総合振興局総務課（☎0154-43-9100）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～ゴマの香りと辛味が相性ピッタリ!!～



J-milk ホームページより

今月のレシピ 豚肉と春雨のピリ辛ミルク炒め

作り方

- ①Aを合わせて混ぜておく。
- ②豚こま切れ肉に塩・こしょう各少々をふる。チンゲンサイは葉と茎に分けて茎は縦に細く切る。長ねぎは斜め切りにする。春雨はざるに入れて熱湯をかけ、食べやすく切る。
- ③ごま油を熱して豚こま切れ肉・長ねぎ・豆板醤・チンゲンサイの茎を炒め、①と春雨を加えて煮る。
- ④チンゲンサイの葉を入れてさっと煮て、しょうゆ、塩・こしょう各少々で味を調える。

POINT 炒め汁が煮立ったら春雨を入れ、汁を吸わせるように混ぜながら約3分煮ます。

MEMO 青味は小松菜・さやえんどう・ピーマンでもよい。汁ごとご飯にのせてもおいしい。

材料（4人分）

A	牛乳	400ml
	鶏ガラスープの素	小さじ1
	酒	大さじ2
	豚こま切れ肉	250g
	チンゲンサイ	2株
	長ねぎ	1本
	春雨	60g
	豆板醤	小さじ1/2
	ごま油	大さじ2
	しょうゆ	小さじ1
	塩・こしょう	各少々

ごみ処理手数料減免制度について

次のいずれかに該当する方は、ごみ処理手数料が減免されます。減免を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けています。

○**対象者**／次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護を受けている世帯
- ②町民税が非課税である世帯
- ③母子世帯・65歳以上の高齢者世帯・障がい者のいる世帯のいずれかに該当し、町民税が均等割のみの世帯
- ④災害、その他の事故により手数料の納付が著しく困難と認められる世帯

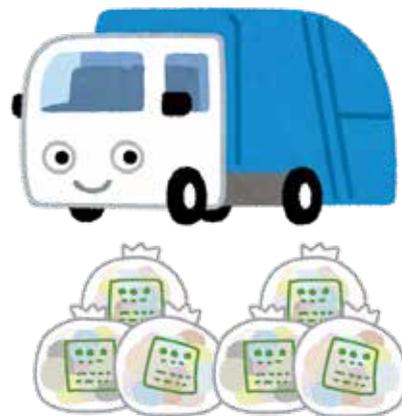
○**減免の期間**／

- ・①・②・③の世帯は6カ月
- ※期間ごとに申請が必要です。
- ※ごみ証紙（シール）が交付されます。
- ・④の対象者は随時

○**受付場所・問い合わせ**／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）、各公民館（受け付けのみ）

※申請の際は印かんを持参してください。

※交付したごみ証紙をほかの人に譲り渡すことはできません。



事前に申請が必要です 環境美化・リサイクルに関する助成制度

生ごみ処理機の購入助成

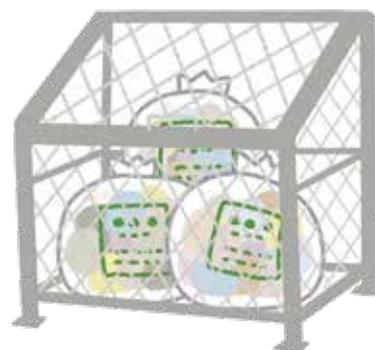
- 申請に必要な物**／印かん、金融機関の口座番号が確認できる物
- 対象者**／本町に1年以上居住している町民で、今後1年以内に転出の予定がない方
- 対象製品・助成金額**／生ごみ処理機（電気式、堆肥式）購入にかかる費用の4分の3以内を1円単位まで助成（付属品を除く）
 - ・電気式（乾燥型・バイオ型）…上限45,000円
 - ・堆肥式（コンポスター・発酵式2個1組）…上限5,700円
- ※助成は1世帯1台（発酵式は2個1組）まで。助成後は5年間申請できません。
- ※町内販売店で購入した製品に限ります

ディスポーザ（生ごみ粉碎機）の購入助成

- 申請に必要な物**／購入店の見積書、印かん、金融機関の口座番号が確認できる物
- 対象者**／次の要件を全て満たす方
 - ・本町に1年以上居住している町民で、今後1年以内に転出の予定がない方
 - ・住宅が標茶市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方
- 助成金額**／付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を1円単位まで助成（上限60,000円）
- ※助成は1世帯1台まで。助成後は5年間申請できません。
- ※町内の排水設備指定工事店で購入・設置されたものに限ります。

ダストボックスなどの購入助成

- 本町では、家庭ごみを排出する際に使用するダストボックス（鉄製屋外用）、ポリバケツ、カラスよけネットなどの購入費用を助成しています。（ごみ出しに使用しない物は助成の対象となりません）
- 申請に必要な物**／購入店の見積書、印かん、金融機関の口座番号が確認できる物
 - 対象者**／本町に5年以上居住している町民
 - 助成金額**／購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成（上限20,000円）
 - ※助成は1世帯1回のみ。
 - ※町内販売店で購入した製品に限ります。



申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

当院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のため緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。

受付時間

<午前の部>午前8時45分～11時 <午後の部>午後1時～3時45分
※自動再来受付機は使用を中止しております。

診療時間

午前9時～午後4時45分

診療科

内科

○毎週火曜日・水曜日の午後は休診です。(木曜日・金曜日の午後1時～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)

小児科

○4月5日(月)から診療体制が変更となります。
・診療日/月～金曜日の午前
・予防接種/火曜日の午後(事前予約が必要です)

外科

○北大医学部消化器外科Iから原則1週間単位で出張医師が担当します。
○毎週金曜日の受付時間は、午後3時までとなります。

産婦人科(予約制)

○札幌医科大学産婦人科より石岡伸一医師が担当します。
・診療日/4月22日(木)、23日(金)
・受付時間/
<午前の部>午前8時45分～11時 <午後の部>午後1時～3時30分
※受診日の5日前までに、来院時または電話で予約してください。予約がなくても受け付けますが、救急の場合を除き予約の方が優先されます。

リハビリテーション科(予約制)

○新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。※4月6日(火)の午前は休診となります。

予防接種

小児科・定期接種

- ・麻しん風しん混合・BCG・ロタ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、前日の正午まで(前日が休みの場合は前営業日の正午まで)に総合受付窓口または電話で申し込みください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
- ・BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院に問い合わせください。

16～20歳未満の日本脳炎

- ・対象の方で接種を希望される方は、1回目の接種はふれあい交流センター、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。

子宮頸がん

- ・定期接種(中学1年～高校1年対象)・任意接種ともに産婦人科での診療となります。ワクチン入荷日が確定次第、接種日を決定します。

任意接種

- ・おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、5日前までに総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

発熱・咳のある人は「健康相談センター」か「保健所」へ

当院を受診する前に下記へご相談ください。

○北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター(☎0800-222-0018)

※24時間、フリーコール。

○釧路保健所(☎0154-65-5811)

※午前8時45分～午後5時30分、平日のみ。

令和3年度 町立病院の診療体制について

新年度の診療体制については、4月に小児科医として石岡透医師が着任され、北大医学部消化器外科I、札幌医科大学産婦人科から引き続き医師派遣されることが決定し、診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目となります。

夜間や休日の当直医師は、北大医学部消化器外科Iから引き続き派遣されることになり、救急指定病院の機能を維持できることになりました。



佐藤泰男 院長



佐藤富士夫 副院長

診療科

内科 医師の退職に伴い常勤医師2名となるため、診療体制が変更となります。医師の業務負担軽減などのため、火曜日と水曜日の午後を休診します。

小児科 4月に石岡透医師が着任されることから、診療体制が変更となります。

外科 北大医学部消化器外科Iから原則1週間単位で出張医師が担当します。

産婦人科（予約制） 月に一度、札幌医科大学産婦人科より石岡伸一医師が担当します。

リハビリテーション科（予約制）

・提供時間 / <午前の部>午前8時45分～正午 <午後の部>午後1時～5時15分

※理学療法士と作業療法士は、入院・外来の個別リハビリテーションのほか、介護保険サービス事業として訪問リハビリと通所リハビリを実施しています。患者さんの待ち時間の短縮と業務の効率化を図るため予約制としています。

内科・小児科の診療体制変更について

内科 4月1日(木)から内科外来の診療体制が変更になります。

	月	火	水	木	金
午前の部 午前8:45～11:00	佐藤(泰) 佐藤(富)	佐藤(富)	佐藤(泰)	佐藤(富)	佐藤(泰)
午後の部 午後1:00～3:45	佐藤(泰) 佐藤(富)			佐藤(富)	佐藤(泰)

小児科 石岡透医師の着任にともない、4月5日(月)から小児科外来の診療体制が変更になります。

	月	火	水	木	金
午前の部 午前8:45～11:00	石岡	石岡	石岡	石岡	石岡
午後の部 午後1:00～3:45		石岡 (予防接種)			

【北海道小児救急電話相談】をご利用ください

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが（発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故）などの際に、専任の看護師や医師から症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療ではありません。

○受付時間 / 午後7時～11時（365日） ○電話番号 / 011-232-1599
（または局番なしの#8000）

ご意見・ご要望はお気軽に

町立病院へ

電話番号 485-2135

Eメール hospital@town.shibecha.hokkaido.jp

ホームページ https://shibecha-hospital.jp

標茶町児童生徒 表彰状を授けました

本町では勉強やスポーツ、芸術などさまざまな分野での優れた活動を表彰しています。令和2年度受賞した児童生徒は次のとおりです。(敬称略)

標茶小学校	濱本 真生	4年	学芸賞
	三田寺 真優	4年	学芸賞
	佐藤 彩夢	4年	親切賞
	常陸 楓詩	4年	体育賞
	伊藤 樂	4年	努力賞
	佐々木 結衣	4年	努力賞
	高祖 瑛太	4年	奉仕賞
	高田 颯汰	4年	奉仕賞
	齋藤 優乃介	5年	学芸賞
	島 咲耶	5年	学芸賞
	畑井 慶士	5年	学芸賞
	氣仙 咲来	5年	体育賞
	松田 翼牙	5年	体育賞
	黒崎 翔空	5年	努力賞
	小林 瑞季	5年	努力賞
	佐々木 琴音	5年	奉仕賞
	茅先 伊吹	6年	学芸賞
	佐藤 侑亜	6年	親切賞
	大塚 晴来	6年	体育賞
	泉谷 友星	6年	努力賞
	平 陸	6年	努力賞
	菊地 莉奈	6年	奉仕賞
磯分内小学校	陸月	6年	体育賞
寺本 姫菜		6年	努力賞

虹別小学校	本多 蒼士	5年	親切賞
	佐藤 玲奈	5年	努力賞
	小端 響己	6年	努力賞
	石井 暖人	6年	奉仕賞
中茶安別小学校	佐々木 悠真	6年	親切賞
塘路小学校	今村 利音	6年	努力賞
沼幌小学校	雑賀 佑奈	6年	学芸賞
	平塚 悠真	6年	親切賞
	阿部 可林	6年	奉仕賞
	井澤 春道	6年	奉仕賞
	大島 可帆	6年	奉仕賞
標茶中学校	小野 華潤	1年	学芸賞
	松田 大輝	1年	学芸賞
	石黒 笑華	1年	親切賞
	平松 悠人	1年	体育賞
	前島 ゆい	1年	体育賞
	戸賀 蓮	1年	努力賞
	野口 莉響	1年	努力賞
	荒井 乃英	1年	奉仕賞
	小野 透威	1年	奉仕賞
	青山 弥涼	2年	親切賞
	只野 葉月	2年	親切賞
	上石 陵太	2年	体育賞
	伊藤 梨月	2年	努力賞
	森田 杏花	2年	努力賞
	山下 勇斗	2年	努力賞
	浦川 拓翔	2年	奉仕賞
	菅原 れん	2年	奉仕賞
	矢島 永吉	2年	奉仕賞
	大島 宗高	3年	学芸賞
	蠣崎 太智	3年	学芸賞



小島 優芽	3年	親切賞	
渡部 比呂	3年	親切賞	
佐藤 良空	3年	体育賞	
船木 夢藏	3年	体育賞	
秋山 爽	3年	努力賞	
辻 翔太	3年	努力賞	
平塚 綾音	3年	努力賞	
荒井 佑名	3年	奉仕賞	
虹別中学校	末柄 大和	1年	体育賞
	笛木 慶悟	1年	体育賞
	近藤 ひかり	2年	学芸賞
	笛木 菜和	3年	体育賞
中茶安別中学校	長濱 真夢	2年	学芸賞
	駒井 柚月	2年	努力賞

子どもたちの安全確保についてのお願い

標茶町教育委員会

新年度を迎え、新1年生をはじめとする町内各学校の子どもたちが元気に通学します。

学校と教育委員会では、子どもたちを犯罪から守り、事故に遭わせないための指導や、通学路の点検、防犯ブザーの配布などの環境整備に取り組んでいます。

町内会・地域会、ボランティアなど各団体の皆さんには、日頃より通学路の安全対策活動などを実施いただいております。その活動は誠に心強いものであります。ご協力に感謝申し上げます。

子どもたちの安全を守るためには、学校や家庭、地域全体での情報共有や連携を図る取り組みが重要です。さらなる安心・安全な地域社会づくりに向けて、町民の皆さんには、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みに、一層のご協力をお願いします。



～お願い～

- 登下校時間に合わせて、散歩・買い物・家の周りでの作業などをしながら、子どもたちの見守りをお願いします。
- 「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声掛けをお願いします。
- 不審者を発見した場合は警察、学校などに至急連絡をお願いします。

図書館だより

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
 金 曜 日：午前10時～午後7時
 土・日曜日：午前10時～午後5時
 休館日：月曜日・祝日（月曜日が
 祝日の時は翌日火曜日も
 休館）

図書展示「新1年生にお すすめの絵本展」

■期間／4月1日(木)～23日(金)

期待と不安でいっぱいの新1年生。学校では新しいお友だち、できるかな？そんな新1年生にお勧めの絵本を多数展示します。

絵本「あなたのすてきな ところはね」 作品パネル展

■期間／4月13日(火)～30日(金)

自分のことを好きな子に育ててほしい…。そんな願いが込められた絵本「あなたのすてきなところはね」のパネル展を開催します。玉置永吉さんがつづる温かな言葉と、えがしらみちこさんの柔らかく鮮やかな色彩の絵をぜひご鑑賞ください。



パネル展に合わせ、お子さんの「すてきなところ」を記入して貼り付ける企画も予定しています。子どもたちの長所や魅力でいっぱいに飾りましょう。

令和3年度特設人権相談所のお知らせ

本町では、人権擁護委員による「特設人権相談所」が定期的開催されています。

離婚などの家庭問題や隣近所のもめごと、虐待、いじめなど「これは人権問題では？」と感じたことがありましたら、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

■日程／6月7日(月)、9月6日(月)、12月6日(月)、令和4年2月7日(月)

■時間／午後1～3時

■場所／社会福祉センター

■問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑦番窓口☎内線224）

いきもの発見日和



File. 7 シマエナガ
発見日 2月



今回は、最近人気のシマエナガを発見したのでご紹介します。今年の冬はあまり姿を見ませんでした。2月に入ってから突然、博物館前に群れで飛来してくるようになりました。今までどこにいたのか…謎です。

ちなみにエナガは、日本の中で北海道にいるものだけがシマエナガと呼ばれています。エナガは尾が長く、昔はその姿が、柄杓に似ていることから「柄長柄杓」や「柄びしゃく」などと呼ばれることもあったようです。

[参考文献] 菅原浩ほか編「図説 鳥名の由来辞典」(2005)柏書房株式会社

■問い合わせ／標茶町博物館（☎487-2332）

いっしょに働いてみませんか

訪問看護師募集

【パート】

訪問看護業務、利用者様の自宅を訪問し、主治医の指示に基づく健康管理の支援などをして頂きます。

- 資格○看護師・保健師・准看護師のいずれか、普通自動車免許(AT限定可)
- 勤務時間○9:00～17:30の間で3～6時間程度
※実労働時間、時間帯は応相談・午前・午後みの勤務可
- 給与○時給 **1,450円**※准看護師は時給 **1,350円**
- 待遇○労災保険、通勤手当、被服手当、有給休暇
※週30時間勤務の場合、社会保険完備、賞与年2回(採用1年後)、昇給年1回、退職慰労金有、正社員(常勤)登用の途有
- 休日○土・日・国民の祝日、年末年始

応募 **お気軽にお電話ください!!**
TEL.015-485-0783 平日9:00～17:00
 【担当/小林】

勤務先 **標茶地域訪問看護ステーション**
 標茶町開運4丁目2番地 標茶町ふれあい交流センター1階

毎日のお風呂掃除の手間・ガス代・灯油代・水道代！
節約しませんか！？

当ホテルでは入浴会員に入会していただくと、下記の料金で毎日何度か入浴されても同じ料金で大変お得になっております！（^^）！

【温泉1カ月パス】

1名様	4,800円
2名様	7,000円（お1人様……3,500円）
3名様	8,400円（お1人様……2,800円）
4名様	9,800円（お1人様……2,450円）
5名様	12,000円（お1人様……2,400円）
6名様	14,000円（お1人様……約2,300円）

※「2～6名様」は「同一世帯の家族会員」限定となっております。

ホテルテレーノではアルコール消毒と換気で新型コロナウイルス対策を実施しております。

毎日の疲れをモール温泉で癒してみませんか？

営業時間
 AM 5:30～AM 8:00
 AM 10:30～PM 9:30
 標茶町桜8丁目38番地
 ☎485-2030

ホテルテレーノ気仙



みんなの 作品展

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真
ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名
を記入の上、次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- ワクチンが春の兆しを連れて来る
- 手作りのいびつで美味い桜餅

佐藤美代子
土肥 雅典

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 春うらら歩幅も急に伸ぶ散歩
- くちごたえ成長のうち雛まつり
- ひこ孫と米寿を祝う春うたげ

石川 陽三
三輪 智子
千葉 碧水

短歌 (自生林短歌会)

- ぐちやぐちやの線を描きて顔と言う
孫の書きたる吾の宝物
- 滑り出す息子の姿目にしては
滑る姿に喜び感じ
- S.L.を標茶に見に行ってみて
遠くに響く音に驚いた

和田 礼子

高橋 克栄

高橋 愛華

俳句 (個人)

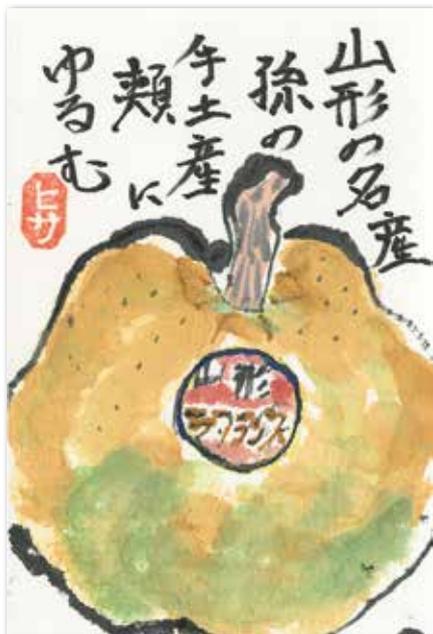
- いっぱしの職人気取り雛ちらし

吉田 満代

短歌 (個人)

- 脹雀ふくらすずめ同じように脹ふくららめど
彼等かれらは愛いとし我われは醜みにくし

吉田 満代



酒井 ヒサさん (旭) の作品



栗田 ゆりさん (桜) の作品

絵手紙の会

パークゴルフ場 オープンのお知らせ

今シーズンの市街地パークゴルフ場オープン予定日をお知らせします。なお、コース整備の際は、利用者の皆さんにご不便をお掛けしますがご理解をお願いします。



○オープン予定日／

- ・桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場…5月10日(月)
- ・釧路川標茶緑地(旭河川敷)…ホールにピンが設置された日から利用可能

○団体利用をする方へ／

- ・ときわパークゴルフ場…農業者トレーニングセンターへ申請書を提出(30人以上団体利用の場合)
- ・その他市街地パークゴルフ場…役場建設課住宅都市計画係へ連絡

○シーズン券／(一般)6,280円、(70歳以上)4,180円

※4月23日(金)から農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で販売します。

○問い合わせ／

- ・ときわパークゴルフ場…農業者トレーニングセンター ☎485-2434
- ・その他市街地パークゴルフ場…役場建設課住宅都市計画係(1階⑧番窓口 ☎内線274)

釧路川の思い出・懐かし い写真を募集します

釧路川治水100年記念出版編纂委員会では、釧路川治水100年を記念して、写真集「なつかしい写真で綴る釧路川100年の記憶」を出版するにあたり「釧路川と地域の人々の暮らし、風景など懐かしい写真」を募集します。

○応募条件・方法／

- ・写真は1人3点まで。
- ・プリント(印画紙)または画像データによること。
- ・郵送、メール、窓口持参のいずれかの方法で応募してください。

○応募締切／5月31日(月)

○応募先／

- ・郵送…「釧路新聞社 釧路川写真受付(〒085-8650釧路市黒金町7-3)」宛て
- ・メール…件名を「釧路川写真応募」にして「event@news-kushiro.jp」宛てに送信
- ・窓口持参…役場企画財政課企画調整係(2階⑰番窓口 ☎内線222)

○問い合わせ／釧路川治水100年記念出版編纂委員会(釧路新聞社メディア事業部 ☎0154-22-1111)

※詳しくは、ホームページ(<https://kushironews.jp/river100/>)をご覧ください。

献血協力の お礼とお願い

昨年度は移動献血車「ひまわり号」を4回運行し、延べ133の方に献血へのご協力をいただきました。ご協力いただいた皆さまに、心よりお礼を申し上げます。

しかし、依然として血液は不足しています。今年度も皆さんのご協力をお願いします。

なお、献血をされた方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

○実施日／4月19日(月)

○場所・時間／

- ・役場前…午前10時～正午
- ・農業協同組合前…午後1時30分～3時
- ・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※献血にかかる時間は45分程度です。

※体重50kg以上で、男性17歳以上・女性18歳以上の方には、400ml献血をお願いしています。

【今年度の予定】

7月13日(火)、10月8日(金)、令和4年1月6日(木)



義援金のお知らせ

日本赤十字社では「令和3年2月福島県沖地震災害義援金」の受け付けを開始しました。この義援金は2月中旬に福島県沖を震源とした最大震度6強の地震により被災された方々の支援に役立てられます。

皆さんの温かいご協力をお願いします。

■受付期限／5月31日(月)まで

■受付方法／

- ・窓口での受付を希望される方は、下記係へご持参ください。
- ・銀行振込を希望される方は、下記係へ問い合わせいただくか、日本赤十字ホームページをご覧ください。

■問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口 ☎内線133)



釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎釧路湿原こどもレンジャー登録者募集

登録者を対象に体験型のイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。



- 対象／釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村内の小学校4～6年生
- 参加費／無料
- 申込方法／電話またはメール (ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp)
- 申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局 (釧路市役所環境保全課内 ☎0154-31-4594)

◎春の足音を聴きに行こう

新しくなった木道を歩きながら、早春の釧路湿原を楽しみます。

- 日時／4月11日(日)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎早春の湿原 野鳥観察会

渡り鳥の中継地シラルトロ湖周辺で、講師の解説を聞きながら野鳥観察を楽しみましょう。



- 日時／4月24日(土)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合場所／シラルトロ自然情報館駐車場
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

あなたの相続手続きを応援します！

全国の法務局では、相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用すると、相続手続きで戸籍謄本や住民票を関係機関に何度も提出する必要がなくなります。

一度、法定相続情報一覧図(戸籍謄本と相続関係を一覧に表した図)と申出書などを法務局に提出すると、法定相続情報一覧図の写しの証明が必要な分だけ無料で発行されるようになります。相続登記はもちろん、亡くなった方名義の預貯金の払い出しや相続税の申告、年金などの手続きにも利用できます。

本制度の詳しい内容は、下記へ問い合わせ、または法務局ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ／釧路地方法務局登記部門 (☎0154-31-5021)

「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました

令和2年7月10日から全国312カ所の法務局において、自分で作成した遺言書を保管できるようになりました。

法的効果のある遺言書によって、自らの最後の意思表示をすることは、相続を巡る紛争を防止する観点からも、安心して老後の生活を送るための有効な手段です。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止ことができ、相続発生後の検認手続きも不要となります。

本制度の詳しい内容は、下記へ問い合わせ、または法務局ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ／釧路地方法務局供託課 (☎0154-31-5016)

令和4年度町職員を募集します

令和4年度の釧路管内町村職員(一般事務・大卒)の採用資格試験を行います。

- 採用予定／標茶町2人、弟子屈町2人、鶴居村1人、厚岸町2人、浜中町1人、白糠町2人、釧路町若干名
- 受験資格／平成5年4月2日～平成12年4月1日生まれの大学卒業生・卒業予定者
- 第1次試験／7月11日(日)
- 試験会場／釧路町公民館
- 申込方法／申込書に必要事項を記入して持参または郵送(申込書は下記で配布)
- 受付期間／4月14日(水)～6月4日(金)(郵送の場合は当日消印有効)
- 申し込み・問い合わせ／
 - ・役場総務課職員係(2階⑬番窓口 ☎内線216)
 - ・釧路町村会事務局 (☎0154-43-0649)

ブロードバンド設備設置の支援制度

地理的・地形的な要因で無線LANへの接続が困難な場合や、無線LANへの接続に建柱などの特別な工事費が発生する方はブロードバンド設備設置の支援制度をご使用ください。

この支援制度は、初期費用が33,000円を超える場合に対象となります。例えば、衛星インターネット設備設置のための初期費用が605,000円かかるとき、初期費用と個人負担額33,000円の差額572,000円を助成します。

制度の詳しい内容や手続きは、下記係へ問い合わせください。

- 問い合わせ／役場総務課デジタル推進係(2階⑬番窓口 ☎内線218)

地域づくりを支援します

本町ではまちづくりや産業振興などを幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援しています。

○地域振興補助金／

- ・対象…町内会・地域会
- ・募集期限…4月30日(金)

○地域文化振興事業助成金／

- ・対象…町内の団体など
- ・補助金額…対象経費の70%以内
- ・対象事業…町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修など
- ・対象事業の例…人材育成のために必要な研修会などへの参加・開催、地域間交流などに関する事業
- ・募集期限…4月30日(金)

※事業の実施が未確定な場合は、随時、受け付けますので、ご相談ください。

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階17番窓口 ☎内線224）

春の全国交通安全運動

新入学児童・園児が学校などに通い始めます。学校・幼稚園・保育園付近や、子どもの近くを通る時は、安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。

家庭・学校・町内会では、交通ルールや安全な歩き方などを教え、大人が自ら手本となるよう行動しましょう。

○期間／4月6日(火)～15日(木)

○運動の重点／

- ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進

○問い合わせ／役場総務課交通安全係（2階13番窓口 ☎内線213）

浄化槽の維持管理

浄化槽を設置・使用する方（浄化槽管理者）には、3つの義務があります。水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により30万円以下の過料が科せられることがあります。浄化槽の設置・変更・廃止の際は、下記係に届け出をしてください。



①法定検査（水質検査）を受けましょう

法定検査では、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているか確認します。検査には使用開始後3～8カ月以内に行う「設置後等の水質検査」と、毎年1回行う「定期検査」があります。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）に問い合わせてください。

②保守点検を受けましょう

保守点検では、浄化槽の機能を維持するための機器類の調整や、消毒薬の補充などを行います。およそ4カ月に1回以上実施する点検は、浄化槽管理士または専門の登録業者に委託することができます。（点検回数は処理方式や処理対象人員によって異なります）

③清掃を行いましょ

清掃とは、バキューム車で汚泥を引き抜くことをいいます。浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつたまるため、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。清掃は年1回以上行う必要があります。町内の許可業者に委託することができます。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階3番窓口 ☎内線127）

合併処理浄化槽の補助金について

生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として、本町では下水道の集合処理が困難な地域に合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を支給しています。

○対象者／町内に住所を有し町税などの滞納がない方

○対象となる浄化槽／次の要件を全て満たすこと

- ・公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの
- ・自ら居住または居住しようとしている専用住宅・併用住宅に設置するもの
- ・浄化槽工事業の登録または届け出をしている町排水設備指定工事店で施工するもの
- ・浄化槽設置工事が令和4年2月末までに完了すること

○補助金額／

①浄化槽設置に対する補助金…設置工事費から10万円を差し引いた額を交付します。（5人槽は上限125万円、7人槽は上限153万円、10人槽は上限214万円）

②宅内配管に対する補助金…単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事にかかる費用（上限30万円）

※浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

○指定工事店／永昌工業、服部組、三浦ポンプ機械店、ライフクリエイトくまがい、小野商店

○令和2年度の支給件数／13基（5人槽は3基、7人槽は9基、10人槽は1基）

※令和3年度の上限は13基。

○申し込み・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階3番窓口 ☎内線127）

心身障がい者 一般巡回相談の実施

北海道立心身障害者総合相談所では「一般巡回相談」を行っています。令和3年度の釧路市での開催日程が決まりましたのでお知らせします。

相談を希望する方は下記係までご連絡ください。

○対象となる方／

- 18歳以上で療育手帳の交付を希望する方
- 総合相談所による直接判定が必要な補装具の給付を希望する方
- 上記のほか、生活上の悩みや問題などの原因が障がいによるものと思われる方

○相談日程／

- 第1回…4月13日(火)・14日(水)
- 第2回…8月24日(火)・25日(水)
- 第3回…11月30日(火)・12月1日(水)
- 第4回…令和4年3月8日(火)・9日(水)

○問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線132）



固定資産課税台帳の 縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、自己所有の土地や家屋の評価額などが、ほかの土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認できる制度です。（評価額の比較という目的以外での閲覧はできません）



プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形での閲覧申請はできませんが「常盤〇〇丁目〇〇番」というように、その物件の所在などが分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請をお願いします。

また、今年は3年に一度の固定資産評価替えの年です。これらの見直しは、家屋については建築費用、土地については鑑定価格などを基に行います。

○手数料／縦覧期間内は無料（縦覧期間後は1回100円）

○縦覧期間／4月1日～5月31日

○縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

個人住民税の申告が 必要です

個人住民税は、1月1日に住所のある市町村で課税されます。本町在住の方は、納税義務者や課税標準額を確定するため、申告書の提出が必要です。所得が確定しないと、所得証明書、課税証明書・非課税証明書など「所得に関する証明書」の発行ができない場合があります。

所得税は確定申告書の提出をしなくてもよい場合がありますが、住民税においては申告書の提出が義務付けられています。ただし、前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合、個人住民税の申告書を提出したものと見なされるため、あらためて提出する必要はありません。

申告義務が免除される場合がありますので、事前に下記係までご連絡ください。

※1月2日以降に亡くなった方も、個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方が申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得などが確定できない場合、後日役場から個人住民税申告の依頼通知を送付します。

○問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

公園を大切に 使いましょう

新緑の季節を迎え、公園でのジョギングや散歩が気持ちの良い時期になります。駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方にご利用をいただいています。公園利用のマナー・ルールを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場となるよう心掛けましょう。

公園利用のマナー・ルール

- ごみ箱はありません。ごみは持ち帰りましょう。
- 公園施設は全面禁煙となっています。
- 指定場所以外での火気の使用はやめましょう。
- 駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
- 駐車場に公園利用以外の目的で、継続的に車両を駐車することはやめましょう。
- ふんの放置が非常に多くなっています。ペットのふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。
- 犬の散歩をする時は、リード（首ひも）を必ず使ってください。リードを外したことによる事故が発生しています。
- 水路、噴水にペットを入れないでください。
- ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。
- 施設・植栽などを大切にしましょう。



■問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係（1階⑥番窓口☎内線274）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／4月28日(水)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

もう一度確認しよう 犬の飼い方

放し飼いや不十分なつなぎ方、伸縮リードの不適切な使用などにより、飼い犬が脱走し、近隣住民や家畜などに危害を加えたり、犬自身がけがをしたりすることがあります。ペットによるトラブルが起きた場合、適切な管理をしていなければ飼い主に賠償などの責任が生じます。



・犬は逃げ出さないように、しっかりつなぐか柵に入れましょう。

・散歩に連れて行く時はリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末を確実に行いましょう。

・ペットを飼う際は責任を持ち、マナーを守りましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載

○申し込み・問い合わせ／役場管理課契約管財係（2階⑭番窓口☎内線141）

国民健康保険喪失 手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している方が職場の健康保険に加入した時は、国民健康保険



の喪失手続きと保険証の返還が必要です。手続きをせず、国民健康保険の保険証を誤って使用した場合には、医療費の返還が必要となりますのでご注意ください。

○手続きに必要な物／国民健康保険被保険者証、職場の健康保険に加入した日が分かる書類（新しい健康保険証や雇用契約書など）

○問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

電柱にカラスの巣を 見つけたら連絡を

初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱に巣が作られます。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけた時はご連絡をお願いします。

○問い合わせ／北海道電力ネットワーク（弟子屈ネットワークセンター☎0120-06-0684）

国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉

128万円
+
(扶養親族の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。令和2年度に保険料を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学している方は、このはがきに必要事項を記入して返送すると、令和3年度の申請をすることができます。この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望するという方は、納付書を送付しますので年金事務所に連絡してください。

○問い合わせ／

・釧路年金事務所国民年金課（☎0154-22-5810）

・役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）



ゆいと
丹治 結人くん
丹治 雅輝さん(虹 別)



だいち
千葉 大地くん
千葉 友行さん(沼 幌)



〈令和3年2月18日撮影〉



しょう
大宮 翔くん
大宮 卓也さん(上多和)



まい
渡邊 茉依ちゃん
渡邊 大治さん(虹 別)



かのん
澁谷 花音ちゃん
澁谷 潤さん(虹 別)



〈令和3年2月18日撮影〉



ゆずか
平田 結珠花ちゃん
平田有季菜さん(桜)



りょうま
瀬尾 僚真くん
瀬尾 幸樹さん(桜公住)



つづり
加藤 綴莉ちゃん
加藤 拓也さん(虹 別)



さき
西村 咲希ちゃん
西村 和憲さん(虹 別)

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑰番窓口☎内線224)



しゅうか
平間 柊香ちゃん
平間 綾祐さん(常 盤)



つむぎ
佐藤 紬ちゃん
佐藤 英治さん(厚生)

赤十字災害用テント が配置されました

2月24日、日本赤十字社北海道支部より赤十字災害用テントが日本赤十字社標茶町分区に配置されました。

この災害用テントは町民の皆さんにご協力いただいた寄付金などを資金に配置されているものです。



■問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口☎内線133)

広報しべちゃ 有料広告募集

■申込方法／左記係へ申し込みください。(原稿は原則電子データ)

■申込期間

- ・5月号：4月5日(月)まで
- ・6月号：5月6日(木)まで

■申し込み・問い合わせ

役場企画財政課地域振興係(2階⑰番窓口☎内線224)

暮らしいきいきカレンダー 4月



(交) …ふれあい交流センター
 (磯) …磯分内酪農センター
 (久) …久著呂農村環境改善センター
 (塘) …塘路住民センター
 (福) …社会福祉センター

				1 (木)	2 (金)	3 (土)
				●総合住民健診 6:00~11:00(交)	●総合住民健診 6:00~11:00(交) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
4 (日)	5 (月)	6 (火)	7 (水)	8 (木)	9 (金)	10 (土)
●総合住民健診 6:00~11:00(交)	●総合住民健診 6:00~11:00(交) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~11:00(磯) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~11:00(磯) ●遊びの広場 10:00~11:30(交)	●総合住民健診 7:30~10:00(久)	●総合住民健診 7:30~10:00(塘) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
11 (日)	12 (月)	13 (火)	14 (水)	15 (木)	16 (金)	17 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育て講座 10:00~11:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:30~15:00(交)	
18 (日)	19 (月)	20 (火)	21 (水)	22 (木)	23 (金)	24 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●わんぱく 10:00~11:30(交)	●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成30年2・3月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●歯科検診・ フッ素塗布 9:40~10:00(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)	●ふれあい カフェ 10:00~11:30(福)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	

5月上旬の予定

- 7日(金)…子育てサロン (0・1歳)
- 10日(月)…総合住民健診 (中御卒別集落改善センター)、健康相談、子育てサロン (全乳幼児)
- 11日(火)…総合住民健診 (虹別酪農センター)
- 12日(水)…総合住民健診 (虹別酪農センター)
- 13日(木)…総合住民健診 (阿歴内公民館)
- 14日(金)…総合住民健診 (茶安別公民館)

◎障がい者相談支援事業

下記の事業所では、障がいに関わる相談を受け付けています。役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口☎内線132) を介して相談することも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

【訪問相談】 4月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)

【場所】 役場保健福祉課社会福祉係

【電話相談】 月～金曜日

相談サポートみないる (☎486-7811)

【相談日】 月～金曜日 【場所】 相談者の希望する場所

◎乳がん・子宮頸がん検診

いずれの検診も町の助成は2年に1度となります。なお、職場検診の機会がある方はそちらを優先させてください。

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付・妊婦相談はふれあい交流センターで行っています。

人の動き

	2月末現在	前月対比
男	3,546人	8人減
女	3,857人	6人減
計	7,403人	14人減
世帯	3,658世帯	1世帯減

2月1日～2月28日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
高野 杏珠 ^{あず} ちゃん	貴広さん	茶安別
鈴木 霞美 ^{かすみ} ちゃん	義孝さん	多和

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
山林 幹子さん	80歳	桜
大谷 純子さん	74歳	平和
大野 儀昭さん	68歳	栄
増井ヨシ子さん	81歳	久著呂
渡邊 武さん	67歳	虹別
松下 陽一さん	98歳	開運

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

4月のイベント情報

14日(木) 9:30～ 自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ)
(開発センター)
☎ 役場総務課交通防災係 (☎内線213)

広報しべちやにイベント情報を掲載しませんか？

町内で開催されるイベント・セミナーなどの情報を募集しています。(掲載は無料です)

■掲載内容/イベント名、開催日時、場所、問い合わせ先

■対象/町内で開催され、誰でも参加できる催し

■締め切り/・5月号…4月5日(月)

・6月号…5月6日(木)

■問い合わせ/役場企画財政課地域振興係 (2階⑦番窓口 ☎内線224)

マイナンバーカードを 作りませんか？



役場ではマイナンバーカードの申請補助窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

マイナポイントの利用や健康保険証として使用するためには「マイキーID」の設定が必要です。設定方法が分からない、インターネット環境がない場合などは、申請補助窓口をご利用ください。

まだマイナンバーカードを取得していない75歳未満の方には、QRコード付き交付申請書が送付されています。ぜひこの機会に申請してください。

◎コンビニで各種証明書を取得できます

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写し・印かん証明書・本籍が標茶町の方は戸籍全部(個人)事項証明書・戸籍の附票の写しを取得することができます。コンビニでの利用可能時間は午前6時30分～午後11時です。(土・日曜日、祝日も取得可能)

■問い合わせ/総務課デジタル推進係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)、住民課町民係 (1階①番窓口 ☎内線121)

不動産ネットワークに掲載しませんか？

本町では移住を希望される方や土地・建物を探し求めている方へ、町ホームページ「不動産ネットワーク」を通じて情報提供を行っています。町内の空き地や空き住宅の売買・賃貸情報を募集していますので、ホームページへの掲載を希望される方は下記係までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ/役場建設課住宅都市計画係 (1階⑩番窓口 ☎内線274)



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。登録はこちら
(<https://service.sugumail.com/shibechacho/member/>)

標茶町役場

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

☎015-485-2111 FAX015-485-4111
<https://town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



標茶町ホームページ



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/令和3年4月1日



広報しべちやは、環境保護のために古紙/リレブ配合率60%再生紙を使用しています。

